

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 遠北 光彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号（本社事務所）
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 斉藤 裕典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 千葉 文良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期 連結累計期間	第101期 第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業収益 (百万円)	53,034	53,747	221,690
経常利益 (百万円)	7,718	7,937	27,111
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,392	5,698	16,452
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,406	5,931	20,478
純資産額 (百万円)	203,939	223,510	219,288
総資産額 (百万円)	868,259	888,093	890,798
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.75	10.05	29.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.4	24.0	23.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績は、運輸業で空港関連旅客輸送が好調に推移したことや建設業で完成工事高が増加したこと等により、営業収益は537億47百万円（前年同期比1.3%増）となりましたが、営業利益は、運輸業で人件費や減価償却費等が増加したこともあり、87億98百万円（前年同期比0.6%減）となりました。一方、経常利益は、支払利息が減少したこと等により、79億37百万円（前年同期比2.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は固定資産除却損の減少もあり、56億98百万円（前年同期比29.7%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

運輸業

運輸業は、鉄道事業において空港関連旅客輸送が好調に推移したこともあり、営業収益は250億39百万円（前年同期比2.3%増）となりましたが、人件費や減価償却費等の増加により、営業利益は46億59百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

(参考)提出会社の鉄道旅客収入及び輸送人員表

		前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	増減率
旅 客 収 入	定期外	百万円 8,443	百万円 8,782	% 4.0
	定期	5,742	5,788	0.8
	合計	14,186	14,571	2.7
輸 送 人 員	定期外	千人 23,735	千人 24,358	% 2.6
	定期	36,331	36,650	0.9
	合計	60,066	61,008	1.6

(注)輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。

不動産業

不動産業は、不動産販売業においてマンション販売が減少したこと等により、営業収益は76億63百万円（前年同期比3.1%減）となりましたが、不動産賃貸業においてパークスタワーをはじめとする沿線の各物件の稼働率が向上したこと等により、営業利益は25億81百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

流通業

流通業の営業収益は89億4百万円（前年同期比0.7%減）となりましたが、ショッピングセンターの経営におけるリニューアル関連費用の減少等により、営業利益は8億70百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業は、ビル管理メンテナンス業における工事収入の減少等がありましたが、ポートルース施設賃貸業において電話投票売上の増加に伴い歩合賃料収入が増加したことにより、営業収益は86億47百万円（前年同期比5.5%減）となり、営業利益は4億27百万円（前年同期比22.2%増）となりました。

建設業

建設業の営業収益は、完成工事の増加等により、97億26百万円（前年同期比7.0%増）となりましたが、利益率の低下等により、営業利益は3億21百万円（前年同期比24.6%減）となりました。

その他の事業

その他の事業の営業収益は3億49百万円（前年同期比28.5%増）となり、営業損失は23百万円となりました。

（2）財政状態の分析

資産の部では、高石市内連続立体交差化工事等の進捗による有形固定資産の増加があったものの、工事代金の債権が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ27億4百万円減少の8,880億93百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ69億26百万円減少の6,645億83百万円となりました。

純資産の部では、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加があったこと等により、前連結会計年度末に比べ42億21百万円増加の2,235億10百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末比で0.5ポイント上昇し、24.0%となりました。

（3）経営方針

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針に重要な変更はありません。

（4）経営環境及び対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した事象はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、企業価値向上に向けた取組みといたしまして、量的成長（収益拡大）と質的向上（財務健全性向上）により、事業基盤を一層強固なものとするために、平成27年度から平成29年度までを対象期間とする中期経営計画「深展133計画」を策定し、推進しております。この「深展133計画」では、これまで築いてきた事業基盤を「さらに深耕し展げていく3年間」と位置付け、次の3項目を基本方針（最重点項目）として、さまざまな企業価値の向上策に取り組んでおります。

（ア）泉北関連事業の強化

泉北高速鉄道株式会社の子会社化による効果を確実に実現するために、当社グループ内での戦略的連携を強化し、鉄道・バスの一体的なダイヤ編成をはじめ、泉北エリアにおける輸送サービスの利便性・快適性の向上に取り組むとともに、事業の効率化に努めてまいります。また、泉北エリアの中心となる泉ヶ丘駅前において予定されている近畿大学医学部及び同附属病院の移転を見据え、泉北エリア全体の活性化につながる施策の検討を進めてまいります。さらに、北大阪流通センターにおいて、既存施設の再編により創出した用地を活用し、トラックターミナル（輸送）と配送センター（保管・流通加工）を有機的に結合させた複合型物流施設の整備計画を推進するなど、当社グループ内の物流事業の業容拡大をはかってまいります。

（イ）関空・インバウンド事業の拡大

堅調に推移するインバウンド需要を確実に取り込むため、鉄道及びリムジンバスによる関空アクセスの一層の向上に取り組んでまいります。また、旅客需要に即した商品の拡充や海外向けインターネット直販の強化に注力するとともに、駅施設・車両等における多言語対応や車内混雑緩和策の実施等、ハード・ソフト両面において、より快適な利用環境の整備を加速してまいります。さらに、自治体等との連携により、関西全体を見渡す視点から誘客のための情報発信に努めるほか、沿線社有地へ宿泊施設を誘致するなど、当社グループの事業エリアへのインバウンド旅客の来訪を促進してまいります。

（ウ）なんばエリアの求心力向上

来年9月の完成をめざして、「なんばの活性化」の要となる新南海会館ビル（仮称）の建設工事を着実に進めるとともに、国内外へのアクセスに優れたなんばターミナル直結の利便性を訴求し、商業・サービスフロア（低層階）及びオフィスフロア（中・高層階）へのテナント誘致に注力してまいります。また、なんばCITY及びなんばパークスの鮮度を保ち魅力をより高めるための施策の実施や、なんばエリアの他の事業者との連携強化等により、同エリアの求心力向上と競合エリアとの差別化に取り組んでまいります。

以上のとおり、基本方針に基づく諸施策をスピード感をもって推進する一方、今春開業した体験農園「くらし菜園」事業の拡大や、自治体等との協働による駅及び駅周辺の一体開発の推進等により、「沿線エリアの魅力創造」に注力し、インバウンド需要のみに依存しない確固たる事業基盤の確立に努めるとともに、グループ共通ポイントサービスを拡充するなど、事業・財務・人材等のあらゆる側面において「グループ経営基盤の強化」をはかってまいります。

また、当社グループの普遍的な経営課題である「安全・安心の徹底」、「環境重視」、「コンプライアンスの徹底」及び「顧客志向の追求」をグループ経営方針として定め、これらを確実に実践することで、すべてのステークホルダーからの信頼に応え、健全で良好な関係の構築・維持に努めてまいります。

これらの取組みにより、企業の持続的な成長をはかるため、ビジネス機会の確実な結実によって収益の拡大を実現するとともに、有利子負債とキャッシュ・フローのバランスを重視した財務体質の改善を両立させ、当社グループが一丸となって、揺るぎない経営基盤の確立と中長期的な企業価値の向上・最大化をめざしてまいりますと存じます。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成28年6月24日開催の第99期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

（ア）目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

(イ) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手続に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

上記のほか、当社取締役会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断する場合には、株主総会を開催し、買収者の買付等に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。

(ウ) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手続に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(エ) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成28年6月24日開催の第99期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、()当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み(上記のアの取組み)について

上記のアに記載した中期経営計画「深展133計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記のイの取組み)について

上記のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

(注) 平成29年6月23日開催の第100期定時株主総会において、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施する旨、及び株式併合の割合に応じて、発行可能株式総数を1,600,000,000株から320,000,000株に変更(1,280,000,000株減少)する旨が承認可決されました。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	567,012,232	567,012,232	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	567,012,232	567,012,232	-	-

(注) 平成29年6月23日開催の第100期定時株主総会において、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施する旨、及び単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	567,012	-	72,983	-	25,179

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成29年3月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 202,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 562,269,000	562,269	同上
単元未満株式	普通株式 4,541,232	-	同上
発行済株式総数	567,012,232	-	-
総株主の議決権	-	562,269	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13,000株（議決権の数13個）及び450株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式566株が含まれております。

【自己株式等】

（平成29年3月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	202,000	-	202,000	0.04
計	-	202,000	-	202,000	0.04

（注）株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が4,000株（議決権の数4個）あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,335	18,234
受取手形及び売掛金	22,314	21,034
商品及び製品	25,369	26,156
仕掛品	704	1,006
原材料及び貯蔵品	2,825	2,760
その他	13,002	10,999
貸倒引当金	81	81
流動資産合計	83,470	80,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	343,149	340,304
土地	354,354	353,389
建設仮勘定	32,204	37,741
その他(純額)	30,183	29,291
有形固定資産合計	1,759,891	1,760,727
無形固定資産	9,812	9,677
投資その他の資産		
投資有価証券	27,877	27,795
退職給付に係る資産	63	60
その他	11,704	11,743
貸倒引当金	2,022	2,020
投資その他の資産合計	37,623	37,579
固定資産合計	807,327	807,984
資産合計	890,798	888,093

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,364	16,929
短期借入金	92,823	86,870
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
1年以内償還社債	20,000	10,000
未払法人税等	5,113	2,016
賞与引当金	2,520	1,362
その他	49,668	52,629
流動負債合計	190,491	179,808
固定負債		
社債	70,000	80,000
長期借入金	295,374	289,340
建替関連損失引当金	336	336
退職給付に係る負債	16,353	16,537
その他	98,953	98,560
固定負債合計	481,017	484,774
負債合計	671,509	664,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,983	72,983
資本剰余金	28,089	28,105
利益剰余金	69,559	73,930
自己株式	104	111
株主資本合計	170,527	174,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,266	8,249
土地再評価差額金	31,752	31,378
退職給付に係る調整累計額	1,306	1,178
その他の包括利益累計額合計	38,712	38,449
非支配株主持分	10,048	10,152
純資産合計	219,288	223,510
負債純資産合計	890,798	888,093

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
営業収益	53,034	53,747
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	42,315	43,009
販売費及び一般管理費	1,870	1,939
営業費合計	44,186	44,949
営業利益	8,848	8,798
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	330	436
雑収入	99	104
営業外収益合計	432	542
営業外費用		
支払利息	1,420	1,286
雑支出	141	116
営業外費用合計	1,562	1,403
経常利益	7,718	7,937
特別利益		
投資有価証券売却益	-	443
工事負担金等受入額	21,525	196
その他	35	26
特別利益合計	21,560	666
特別損失		
工事負担金等圧縮額	21,494	196
固定資産除却損	1,079	175
その他	154	0
特別損失合計	22,727	372
税金等調整前四半期純利益	6,552	8,231
法人税、住民税及び事業税	1,450	2,049
法人税等調整額	643	348
法人税等合計	2,094	2,398
四半期純利益	4,458	5,833
非支配株主に帰属する四半期純利益	65	135
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,392	5,698

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	4,458	5,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,119	28
繰延ヘッジ損益	0	-
退職給付に係る調整額	68	126
その他の包括利益合計	1,051	98
四半期包括利益	3,406	5,931
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,374	5,809
非支配株主に係る四半期包括利益	31	122

【注記事項】

(追加情報)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成29年3月29日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成29年6月23日開催の第100期定時株主総会に株式併合及び定款の一部変更に係る議案を付議することを決議し、両議案は同株主総会において、承認可決されました。これに伴い、平成29年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更し、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたします。

1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	38円74銭	50円26銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 工事負担金等圧縮累計額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
126,111百万円	126,111百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の借入金等について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)		
明和地所株式会社	416百万円	明和地所株式会社	433百万円
株式会社創生	205 "	株式会社創生	218 "
株式会社東京日商エステム	120 "	株式会社東京日商エステム	179 "
株式会社フォーユー	29 "	その他	44 "
計	771 "	計	875 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	6,305百万円	6,525百万円
のれんの償却額	125 "	119 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,401百万円	6.00円	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,700百万円	3.00円	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・ サービス業	建設業	その他の 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益									
外部顧客への営業収益	24,137	7,620	8,792	5,954	6,513	17	53,034	-	53,034
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	339	287	173	3,196	2,577	255	6,830	6,830	-
計	24,477	7,907	8,965	9,150	9,091	272	59,865	6,830	53,034
セグメント利益 又は損失()	4,892	2,570	847	349	426	38	9,048	200	8,848

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・ サービス業	建設業	その他の 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益									
外部顧客への営業収益	24,694	7,168	8,729	6,332	6,789	33	53,747	-	53,747
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	344	495	175	2,314	2,937	316	6,583	6,583	-
計	25,039	7,663	8,904	8,647	9,726	349	60,331	6,583	53,747
セグメント利益 又は損失()	4,659	2,581	870	427	321	23	8,836	37	8,798

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円75銭	10円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額 (百万円)	4,392	5,698
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する四半期純利益金額 (百万円)	4,392	5,698
普通株式の期中平均株式数 (千株)	566,855	566,804

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 9日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。